

【記入例】退職して普通徴収(従業者本人が納付)へ切替する場合

令和〇年度町民税、県民税 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
----	--------	--------	--------

指定番号を記入してください。

「給与所得等に係る町民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」に記載されている従業員の整理番号を記入してください。

阿見町長殿 令和〇年〇月〇日提出	所在地	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央1-1-1		特別徴収義務者指定番号	〇〇〇〇〇	
	フリガナ	カブシキガイシャ アミツペ		宛名番号	〇〇〇〇〇	
	氏名又は名称	株式会社 あみっぺ		所属	人事総務部	
	個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰め記載		氏名	特徴 太郎
フリガナ	アミ タロウ		(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動日
氏名	阿見 太郎					
生年月日	〇年〇月〇日		6月	10月	令和〇年	1
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		9月	5月	9月	30日
受給者番号						
1月1日現在の住所	阿見町阿見0000-0					
異動後の住所	同上		121,000円	41,000円	80,000円	

1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者指定番号		【例】9月30日退職で9月分まで特別徴収を行い、従業員の残りの税額を10月から普通徴収(従業員本人が納付)へ変更する場合
所在地	〒		(ア) 年税額 121,000円(6~翌年5月分)
フリガナ			(イ) 徴収税額 41,000円(6~9月分)
氏名又は名称			(ウ) 未徴収税額 80,000円(10~翌年5月分)

該当する事由を記入してください。
産休・育休は「3. 休職・長欠」を選択してください。

2. 一括徴収の場合	1. 異動が令和〇年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 〇 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
	2. 異動が令和〇年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合	1. 異動が令和〇年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※ 町 村 記 入 欄
	2. 令和〇年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
	3. 死亡による退職であるため	

該当する理由を記入してください。

1 黒のボールペンで記載してください。
2 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記載するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
3 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合には、「一括徴収すること」が義務付けられています。